

令和5年7月19日（水）午後2時

大阪広域水道企業団

経営管理部 広域連携課

電 話 06-6944-8021（直通）

F A X 06-6944-6868

大阪広域水道企業団と岸和田市・八尾市・富田林市・柏原市・高石市・東大阪市との水道事業の統合に向けての検討、協議に関する統合時期の変更について

大阪広域水道企業団と岸和田市、八尾市、富田林市、柏原市、高石市及び東大阪市は、令和6年4月の水道事業の統合に向けて検討、協議を進めてきたところですが、6市との協議により、統合時期を令和7年4月に変更し、検討、協議を継続することとなりましたので、お知らせします。

大阪広域水道企業団と岸和田市・八尾市・富田林市・柏原市・高石市・東大阪市との統合検討協議について

1 統合検討協議の経過

[令和4年度]

- 1月 首長会議において、統合案をとりまとめ
(7団体 [岸和田市、八尾市、富田林市、和泉市、柏原市、高石市、東大阪市])
- 3月 7団体の議会で、大阪広域水道企業団規約変更の議案を先行審議
和泉市議会本会議において、大阪広域水道企業団規約変更の議案の否決
和泉市から覚書^{*}に基づく検討協議を継続しないことの意味表示

※「水道事業の統合に向けての検討、協議に関する覚書」(令和4年1月6日締結)

2 今後のスケジュール

[令和5年度]

- 1月 首長会議において、統合案をとりまとめ
(6団体 [岸和田市、八尾市、富田林市、柏原市、高石市、東大阪市])
- 3月 6団体の議会で、大阪広域水道企業団規約変更の議案を先行審議

[令和6年度]

- 6月 他の構成団体の議会で、大阪広域水道企業団規約変更の議案を審議
- 夏 統合に関する協定書を締結
- 夏以降 統合に向けた準備(事業認可取得、給水条例改正、人事、予算の調整等)

[令和7年度]

- 4月 事業開始

3 その他

覚書については、こちらをご覧ください。

- ・覚書 (https://www.wsa-osaka.jp/soshiki/renkei/3/2_1/7176.html)